

制御用リードリレー

JIS C 4523 : 2018

(NECA/JSA)

平成 30 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

日本工業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名				所属
(部会長)	大	崎	博	之	東京大学
(委員)	青	柳	恵美	美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・
					相談員協会
	伊	藤		智	一般社団法人情報処理学会規格調査会(国立研究開発法人新エ
					ネルギー・産業技術総合開発機構)
	岩	渕	幸	吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	内	Π	富	雄	一般財団法人日本規格協会
	江	﨑		正	IEC/SMB 日本代表委員(ソニー株式会社)
	酒	茾	祐	之	一般社団法人電気学会
	住	谷	淳	吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	高	村	里	子	全国地域婦人団体連絡協議会
	田	中	_	彦	一般社団法人日本電機工業会
	橋	Л		弘	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	平	田	真	幸	IEC/CAB 日本代表委員(富士ゼロックス株式会社)
	水	本	哲	弥	東京工業大学
	山	根	香	織	主婦連合会

主務大臣:経済産業大臣制定:昭和60.11.1 改正:平成30.11.20

官報公示:平成30.11.20

原 案 作 成 者:一般社団法人日本電気制御機器工業会

(〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-17 松永ビル TEL 03-3437-5727)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会:日本工業標準調查会 標準第二部会(部会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査 会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。 目 次

	ページ
序文	
1 ì	適用範囲
2	引用規格
3 F	用語及び定義
3.1	一 般用語 ····································
3.2	構造,端子形状に関する用語(附属書 B 参照)
3.3	入力(コイル)に関する用語4
3.4	動作に関する用語 ····································
3.5	動作時間に関する用語
3.6	接点に関する用語 ····································
3.7	高周波特性の測定に関する用語
4 景	ど響量 ····································
5 7	ことを行っていた。1995年1995年1995年1995年1995年1995年1995年1995
5.1	一般
5.2	動作電圧
5.3	復帰電圧
5.4	絶縁耐圧
5.5	定格使用電圧
5.6	定格通電電流
5.7	定格使用電流
5.8	周波数带域
5.9	絶縁抵抗
5.10	コイル定格電圧····································
5.11	周囲温度
6	基本特性及び一般要求事項
6.1	基本動作性能
6.2	接触抵抗
6.3	絶縁抵抗
6.4	耐電圧
6.5	雷インパルス耐電圧
6.6	コイル温度上昇試験
6.7	耐振動性
6.8	耐衝撃性
6.9	端子
6.10	耐候性

	ページ
6.11	塩水噴霧性
6.12	耐湿性
6.13	機械的耐久性······12
6.14	接触信頼性
6.15	電気的耐久性
6.16	接点容量
6.17	気密性
6.18	耐火性及び耐熱性
6.19	静電容量
6.20	高周波特性
7 枚	ちょう 13 ほう 13 \\ 13 u = 10 u =
7.1	構造一般
7.2	端子配列
8 1	武験及び測定方法
8.1	標準試験条件
8.2	構造試験
8.3	基本動作性能
8.4	接触抵抗試験
8.5	絶縁抵抗試験
8.6	耐電圧試験
8.7	雷インパルス耐電圧試験
8.8	コイル温度上昇試験 ····································
8.9	振動試験
8.10	耐衝撃性試験······19
8.11	端子試験
8.12	耐候性試験
8.13	塩水噴霧試験
8.14	耐湿性試験
8.15	機械的耐久性試験······21
8.16	接触信頼性試験
8.17	電気的耐久性試験
8.18	接点容量試験
8.19	気密性試験
8.20	耐火性試験及び耐熱性試験
8.21	静電容量の測定
8.22	高周波特性の測定
9 枚	食査 ······24
9.1	形式試験
9.2	ルーチン検査

C 4523:2018 目次

ページ
10 表示及び明示事項
10.1 表示
10.2 明示事項······25
附属書 A (参考) リードリレーの動作に関する説明
附属書 B (参考) リードリレーの種類
附属書 C(規定)基本動作性能の測定条件 ····································
附属書 D (規定) 電気的耐久性試験回路 ······37
附属書 E (規定) グローワイヤ試験
附属書 F (規定) ボールプレッシャー試験
附属書 G (規定) 静電容量の測定 ····································
附属書 H (参考) 高周波特性の測定方法 ······41
参考文献
解 説

まえがき

この規格は,工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき,一般社団法人日本 電気制御機器工業会(NECA)及び一般財団法人日本規格協会(JSA)から,工業標準原案を具して日本工 業規格を改正すべきとの申出があり,日本工業標準調査会の審議を経て,経済産業大臣が改正した日本工 業規格である。

これによって、JISC 4523:1985 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が,特許権,出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意 を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は,このような特許権,出願公開後の特許出願及び実 用新案権に関わる確認について,責任はもたない。

日本工業規格

JIS C 4523 : 2018

制御用リードリレー

Reed relays

序文

この規格は,1985年に制定され,改正することなく今日に至っている。リードリレーの用途の広がり及びそれに伴う仕様の多様化に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、半導体自動試験装置、計測器、情報通信機器、家電製品、医療機器、輸送機器、電力設備 などの分野に使用する、リード接点ユニットを組み込んだ制御用リードリレー(以下、リードリレーとい う。)の一般的要求事項について規定する。

この規格は, JIS C 4540-1 及び JIS C 62246-1 と組み合わせて用いることが望ましい。

注記 この規格に規定する以外の追加要求事項を適用する場合は,関連する日本工業規格(JIS)を参照する。

例 JISD 1601, JISD 0205 など

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの 引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS C 1302 絶縁抵抗計

- JISC 4540-1 電磁式エレメンタリ リレー-第1部:一般要求事項
- JISC 5101-1 電子機器用固定コンデンサー第1部:品目別通則
- JIS C 60068-2-1 環境試験方法-電気・電子-第 2-1 部:低温(耐寒性)試験方法(試験記号:A)
- JISC 60068-2-2 環境試験方法-電気・電子-第2-2部:高温(耐熱性)試験方法(試験記号:B)
- JIS C 60068-2-6 環境試験方法-電気・電子-第 2-6 部:正弦波振動試験方法(試験記号:Fc)
- JISC 60068-2-11 環境試験方法(電気・電子)塩水噴霧試験方法
- JIS C 60068-2-20 環境試験方法-電気・電子-第 2-20 部:試験-試験 T-端子付部品のはんだ付け 性及びはんだ耐熱性試験方法
- JIS C 60068-2-21 環境試験方法-電気・電子-第 2-21 部:試験-試験U:端子強度試験方法
- JIS C 60068-2-27 環境試験方法-電気・電子-第 2-27 部:衝撃試験方法(試験記号: Ea)
- JIS C 60068-2-30 環境試験方法-電気・電子-第 2-30 部:温湿度サイクル (12+12 時間サイクル) 試験方法 (試験記号:Db)
- JIS C 60068-2-78 環境試験方法-電気・電子-第 2-78 部:高温高湿(定常)試験方法(試験記号: